説

グリーン物流 現状 課 題

政策統括官付 参事官(物流政策)室

グリー ン物流の必要性を探る

かのぼります。 るため、 リーン物流なのでしょうか。その理由を探 させる物流のことをいいます。なぜ今、グ の排出量を減少するなど、環境負荷を低減 (COP1) グリー 気候変動枠組条約第1回締約国会 ン物流とは、 が行われた1995年にさ 二酸化炭素 (CO²)

が満たされずに推移していましたが、 議定書を批准したものの、議定書発効要件 ました。 が国の義務を含めた京都議定書が採択され 1990年に比べて6%削減するという我 5年間の温室効果ガスの排出量の平均値を 3)で決めることを決定しました。 おいて、 1997年に京都で開催されたCOP3に 1では、 ス排出削減量を第3回締約国会議 (COP ドイツのベルリンで行われたこのCOP その後、 2008年から2012年までの 先進国が目標とすべき温室効果ガ 我が国は2002年に本 そして 2

3・0%などとなっており、

04年、

ロシアが批准したことにより、

そ

家庭部門、

及び自家用自動車についても削

施策範囲以外の産業部門、

業務その他部門で

定書を遵守するためには、グリーン物流の

上記の47・5%) です。

もちろん、

京都議

排出量の9・5% (運輸部門の19・9%×

の 車

47 • 5 %

すなわち、

我が国のCO2全

バス及びタクシーを除いた上記の合計

年間排出量の平均値を13・8%ポイント削 は 加しており、 かし、2005年度の我が国の温室効果ガ 京都議定書が発効し、 の要件が満たされ、 減しなければならないことになります。 スの排出量は1990年度比で7・8%増 スの6%削減が国際公約化されました。 2008年度から2012年度までの 京都議定書を遵守するために 2005年2月16日に 我が国の温室効果ガ

代替フロン等3ガス (HFCs、 海運が5・0%、 家 ます。 18 運輸部門が19・9%、 図1に示すとおり、 占めるCO2の排出量を部門別に見ると SF。) 等に分類されます。この約9割を 非エネルギー 起源CO? 18 · 4 % • 0 % 用乗用車が48・9%、 温室効果ガスは、エネルギー起源CO~ 運輸部門をさらに詳細にみると、 営業用貨物車が17・3%、 航空が4・2%、 自家用貨物車が 鉄道が

せん。 うことは すること 実に実施 減策を着 もあり 言うまで あるとい が必要で

家庭部門が13・5%となってい 産業部門が35・2% 業務その他部門が メタン、N²O P C S 自

どのよう

な方策で

門別の対 うな各部

このよ

策を含め

象となるのは、運輸部門のうち自家用乗用 約9割を占めています。グリーン物流の対 自動車関係が 内航 度比で6%削減を達成するための方策を示 全体として2010年度までに1990年 加対策を講じ、 の計画は、各部門の従来の対策に加え、追 された。京都議定書目標達成計画」です。こ しています したものが、2005年4月28日に閣議決定 京都議定書を達成していくか、その道筋を示 各部門別の目標数値を定め、

度には、 15 1 推進が必要不可欠となっています 排出量の削減に効果があるグリーン物流の 度比18・4%増)ですが、それを2010年 総排出量は2億5千7百万トン(1990年 、ます。この目標を達成するため、CO゚の 運輸部門では、2005年度現在のCO? %増)まで削減することが求められて 2億5千万トン(1990年度比

工事ルモー転換部門 8.75 2.09 運輸部門の中での割が自動車関係 自家用無用車 48.25 **医除热**性 西家用貨物車 就果抱紧物用 内机沟流50 (B) 基本(II) 航章425 部門別二酸化炭素排出量(2005年度) 図 1

ま

48 35 二級なれる日本の 285

運輸部門における二酸化炭素排出量の推移

とは何か '物流パートナーシップ会議」

モーダルシフト、物流拠点の再編合理化 傾向にあるからです。 だけではなく、 きました。 エコドライブの推進などを積極的に行って 低燃費の新車への代替、 能なため、 と比較して、複数企業の荷物の輸配送が可 トラックでも営業用トラックの方が環境負 などの物流効率化を進めてきました。 活用から営業用トラックの利用に転換する 1つとして、荷主企業は自家用トラックの 荷の低減に優位な理由は、 これまでグリーン物流を推進する方策の 一般的に、 積載率が高く、 往復の荷物を確保しやすい CO²排出量の低減に 輸配送の共同化 自家用トラッ 物流事業者も 片道の荷物 同じ

れる必然性が高いのです。 ットの中で自律的によりよい方向に誘導さ 効率化= れています。 向けた物流システムの構築は、 市場メカニズムの中で進めやすいと言わ 物流コストの削減となり、 すなわち、CO2の削減=物流の 物流コストの削減につながるた 物流の効率 マーケ

例えば、 じて、 です。 製品を作るアセンブリメーカー の要求に応 れるかといえば、 でいう物流事業者と荷主企業が協力すれば 事業者のことを指し、 組み合わせて製品を作る企業(アセンブリ 流事業者の1対1対応とは言い切れません。 する企業であり、 メーカー)があるとします。 先ほどの定義 な物流事業者に輸配送を依頼している企業 1つの例を挙げて説明します。まず、 入するのが一般的であり、 市場メカニズムの中で物流効率化が進めら には部品を製造する企業を指します。 材料の調達から製品が顧客に届くまでの全 に物流事業者とは、 $\widehat{\cdot}$ 量は、 しかしながらサプライチェーン (原 ジャスト・イン・タイムで部品を納 の中では、 なぜなら部品を製造する事業者は 部品を製造している企業と部品を 物流事業者にお金を支払って輸 物流事業者は部品を輸送する 必ずしもそうではありま このような荷主企業、 荷主企業とは、 商品 荷主企業は、 部品等を輸配送 その輸送の頻 このよう ここ 物

> 揃えをしなければなりませ 行うので、 らにアセンブリメーカー も製品を納入する 主 (ここではアセンブリメーカー) 荷主(ここでは部品を製造する企業)、 流を効率化するためには、 者を着荷主といいます)。 るからです (一般的に、 Ś つながるので、 と量を一 小売店等の要請に応じて、 が不可欠なのです。それだけではなく、 方 アセンブリメー 小売店も欠品が生ずると機会損失に 義的に決めることができませ アセンブリメーカーは物流の質 消費者の意向を尊重した品 カーが決めることとな 前者を発荷主、 生産量の調整を 物流事業者、 したがって、 の協力 着荷 さ 発 物 後

しかし、現実は多少違っています。

以下

とする。 狭義の定義である。 の重要性も指摘していることから、 荷主企業の定義は、発荷主のみを示し 発荷主と着荷主の両方を包含すること グリーン物流では、 以降、 ており、 着荷主 荷主

っているため、 せ さらに再委託された物流事業者かもしれま 者に委託された物流事業者かもしれないし、 配送者 (実運送事業者) は、 輸配送を依頼した場合でも、 が中小企業です。 ればならないのです このことに加えて、 すべての物流事業者への浸透を図らな このように物流事業者は多層にわた 物流の効率化を行うために したがって、 物流事業者の大多数 大手物流事業 その実際の輸 大手数社に

に及ぶすべてのステー 以上のことから、サプライチェー クホルダー (利害関 ン全体

配送を委託する部品を製造する企業ではな

係者) ならないのです。 **!** 度な多頻度小ロット輸送や過度なジャス イン・タイム輸送等を解消しなければ が協力してグリー ン物流を進め、 過

推進しようと思っても物流事業者が環境を

含めたすべての荷主企業がグリー

流事業者のみの対応では、グリー

推進が困難です。また、

着荷主、

発荷主を

ン物流の

ン物流を

スト・イン・タイム輸送を課した場合、 が過度な多頻度小ロット輸送や過度なジャ

١ ١ 1 限り多くの荷主企業と物流事業者が協働し 立した会議です。 通省が連携して、 日本経済団体連合会、 た取組みを推し進めるため、 て物流面におけるCO²排出量削減に向け めの方策の1つとして考えられたのがグリ クスシステム協会、日本物流団体連合会 ン物流パートナーシップ会議は、 ン物流パートナーシップ会議です。 このような「市場の失敗」 2005年4月26日に設 前述のとおり、 経済産業省、 日本ロジステ を補完するた 荷主企業 国土交 できる

ければ、 です。 シフト」「 出量削減に向けた取組みとして「トラッ と荷主企業とがパートナーシップを組 ップ会議ではできる限り多くの物流事業者 輸送の効率化」「 るものです。現在まで2700を超える企 協働してグリーン物流を進めていこうとす 配慮した物流を実現する体制を持ってい 団体等が会員登録しており、 そこで、グリーン物流パートナー やはりグリーン物流の推進が困 物流拠点の集約化」 複数荷主によるモー 等を行っ C O 排

ダ

のような補助金も、 事業に対し補助金を交付しています。 と経済産業省はグリー ンセンティブを与えるため、 補完するための方策の1つと考えてい これらの取組みを推進する事業者に 前述の「 ン物流を促進する 市場の失敗 国土交通省

支援していますが、 携してCO゚削減を行う先進的な取組みを 制度を創設し、 荷主企業と物流事業者が 2006年度にはこれ

モデル事業等の先進事例をもとにCO²削

に加え、「

普及事業」

補助金制度を創設



図3 グリーン物流パートナーシップ会議の運営・検討体制

2005年度からは「

モデル事業補助



減を行う取組みを普及・拡大させる事業を

新規

支援しています。

制度を創設しています。 ェクトの創成を支援する「ソフト支援事業. 等を行うことにより、グリーン物流プロジ シップ構築のためのフィー ジビリティ調査 さらに、2007年度には、パートナー

率化など端末物流についても環境負荷の低 中心に行ってきましたが、都市内物流の効 線輸送対策としてモー ダルシフトの推進を っていることが挙げられます。これまで幹 境負荷の小さい物流体系の構築が必要とな 達成のため、すべての物流部門について環 す。その理由としては、まず、京都議定書 を効率化すべきとの声が大きくなっていま また、最近、端末物流である都市内物流

り、物流事業者の輸配送効率の低下や周辺 雑により貨物自動車の滞留時間が長くな 次ぐ大規模都市開発の進展により、周辺の なっています。 さらに、都市部における相 捌き駐車場スペースの確保が大きな課題と が強化され、物流事業者の輸配送の際の荷 れた改正道路交通法により駐車取り締まり また、最近では2006年6月から施行さ 足に対する対応策が必要となっています。 行の阻害要因となり、 荷捌きスペースの不 路上荷捌きが交通渋滞や歩行者の安全な運 減が求められるようになってきました。 交通混雑のほか、貨物用エレベーターの混 交通流への影響が懸念されています。 都市内においては、 貨物自動車の

月 内物流の効率化や共同輸配送等の取組みが プラン」を策定しました。 体的な手順等を示す「都市内物流トータル おける課題をまとめ、その課題解決のため 不可欠であり、国土交通省は2007年3 さまざまな問題を解決するためには、 の関係者の役割分担や取り組みに向けた具 いずれにしてもこのような都市内物流の 過去の事例から都市内物流の取組みに 建物

どのように関連しているかてSRとグリーン物流は

回避し、 の観点からみれば、 責任) があります。グリーン物流をCSR つの考え方として、CSR (企業の社会的 グリーン物流に関する「市場の失敗」 市場メカニズムを補完するもう1 荷主企業も物流事業者 を

> ことが理想です。 となく、自主的にグリーン物流に取り組む 補助金などのインセンティブに頼るこ

業がグリーン物流を推進しやすくなりま 起こりかねません。この「市場の失敗」を 能しなくなり、いわゆる「市場の失敗」が す。 ることが望まれます。 コストメリットが必ずしもなく、逆にコス 荷主企業も物流事業者もCSRの観点から ムの1つがCSRの考え方です。すなわち、 回避し、市場メカニズムを補完するシステ り、その場合、市場メカニズムがうまく機 者との利益相反が生じる可能性も秘めてお れ、経済的効果が得られることにより、企 流に取り組んでいる企業が市場から評価さ を享受することとなり、さらにグリーン物 事業者は、 物流コスト低減というメリット トが発生するようなグリーン物流を実践す グリーン物流を促進する荷主企業と物流 しかし、一方で、荷主企業と物流事業

う企業に対して、 び荷主企業がモーダルシフト、共同輸配送、 等が積極的に評価することが重要です。そ 国やステークホルダー、消費者、メディア 低公害車の導入等の「グリーン物流」の推 れだけでなく、例えば、グリーン物流を行 まれます。そしてこのような取組みに対し、 れらを「環境報告書」「サスティナビリテ 進をCSRの観点から自主的に実施し、そ このような考えに基づき、物流事業者及 報告書」等で積極的に公表することが望 金融機関や証券会社が次

> ドの創設を行えば、 章で述べるような金利優遇やSRIファン 的な促進剤ともなり得ます。 につながるため、グリーン物流推進の直接 経済的インセンティブ

今後のグリーン物流の展望

排出量削減のための取組みを行っていること あるとも言えます。しかし、荷主企業や物流 者も物流に関わる重要なプレイヤーの一人で 事業者がそのモノを消費者へと届けるシステ によるパートナーシップが必要であるため、 との声が多数寄せられています に対する一般消費者の認知度は非常に低い. 事業者からは、「物流に関わる事業者がCO? 荷主企業が消費者のためにモノを作り、物流 消費者からの理解が不可欠です。物流とは、 量削減を行うためには、その取組みに対する きました。今後さらに物流分野のCO゚排出 会議を創設してさまざまな対応を実施して 前述のとおりグリーン物流パートナーシップ いう課題の解決には、荷主企業や物流事業者 ムに他ならないからです。つまり、一般消費 まず、物流分野におけるCO°排出抑制と

す。 用した消費者にポイントを付与し、 マネー事業」を参考に、グリーン物流を活 リーン物流におけるエコポイント制度は 訴求するシステムの構築が必要と考えま コポイント制度の導入が考えられます。 愛・地球博」で成功した「EXPOエコ すなわち、グリーン物流に関し、 その1つとして、グリーン物流へのエ そのポ

続可 エコポイントにおじて製品・サービスを消費者やグリーン物理事業者へと達元する仕組み 物流に関する商慣行是正も重要な役割を果 す。 をどうするか等の未解決な問題も多い まっていないことの他、 どのような商品 たすものと考えます。 交換機関をどこにするか、 さらに、 て店着価格制があります。 能 今後検討を重ね、 珀黄杏 な制度を構築することが望まれま 物流をグリー (側) サービスク エコポイント NAME OF A SULFE SURE おシ電 多工作 事務問 サ グリーン物流 A 8 6 5 5 7 1上を貯める 消費者が受け 取ったエコボ イントを確認 事架哲 第五日本イント からおう B. BER 子の様かり 現在の サスティ ビスに与えるかが決 老婆里香 (例) グリーン地間 (対応的が数) ン化するためには、 製物に パリーン物 コポイン れた無いを構 入心、エコ市 イントを切り 設定 単規地で管理 ボイントを行 ポイントの付与 di 商品交換の原資 ADTESTS. **产工等的场** 商慣行の1つ (州) 切り取っ モマークをエ コポイシト等 税間に込る 713 P ・ナブル (例) グリー) 地点マータを パッケージ等 (前) グリーン東京マーク 店着価格制 環境保全活動 SCHRE (90) 植林谷野 図5 エコポイント事業のイメージ

 Δ

送がなくなり、 欠なコストに応じて物流費が決まるような 店着価格制という商慣行を改め、 この 事を請け負うという関係もあり、 とは メカニズムにすれば、 れているため、 こととなります。 大につながることになります。 大につながり、 ストが転嫁できない状況となっ の中で、 輸送や過度なジャスト・イン・タイム輸 システムですが、 流事業者へ支払われる物流費が変化しな いられたり、 向により、 なわち、 に反映されないメカニズムのことで ム輸送を強いられても、)ような荷主企業の要請は、 商品価格の内数として物流費が含ま C 荷主企業 過度な多頻度 ŏ 過度なジャ 物流事業者のコストが物流 結果として、 ひいては〇〇2排出 2排出 (主に着荷主企業) 過度な多頻度小ロッ 量の削 方で物流事業者も什 スト・ グ小ロッ それに応じ 市場メカニズ 減につながる したがっ 物流量 てい イン・ 必要不可 正当なコ ト輸送を 量 ます。 の 0 ത

考えられます。 その解決策とし て 例えば2つの方策が

ツ

ト輸送を要求すれば、

ることになります。

すなわち、

IJ

うことができます。

ぐ

要

求されるサー

問 ケー イシング制とは、 ŀ١ ス別の価格を提示したものです。 によりバー 制という方策があります。 題を解消するためにメニュープライシン るのが問題の根源と述べましたが、 先ほど商品価格に配送コストが含まれて ス単位での出荷ならいくらという形 ラ単位で出荷要求したらい 荷主に対して物流サー メニュー この方策 くら、 その プラ

多頻度

小ロッ

ト輸送がなくなり、

物流費を削

減すると結果として、

め

て環境負荷が低減されます。

小先店 製品費 〇〇円 製品価格(法指価格) 輸送費(Ot/回以上) COM MOO (Ot~Ov@) OOA OUBUT) 小売店の求めに応じて、多頻度小 ロットでジャストインタイム輸送。 ユープライシンゲ制度の導入 輸送器は製品価格の内敷となって (物液サービス(頻度・ロット等)により おり、輸送費の追加コストを請求で 物流質が変動する制度) きないシステム。

図6 メニュープライシング制による商慣行是正

要品を与っ

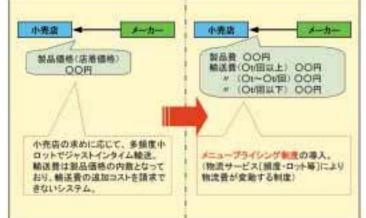
製品ターカーに

ジャストインタイムで頻繁に組品

ミルクラン方式による商慣行是正

在輸送

の要求により商品の価格が変わることにな 荷主が多くの金額を負担することとなるた もう1つは、ミルクラン方式の採用です。 仕入価格を下げるための選択幅が広が 削減するインセンティブが生じます。 荷主からすれば、 ビス別に料金設定を行 物流費を支出する 多頻度小 結果とし 不必要な 自社 ともに、 果 境負荷の増大につながるとともに、 発荷主が個別に着荷主に配送しており、 すものです IJ 送貨物を集荷する巡回輸送 ミルクラン方式を採用し、 業者の逼迫要因となっ 1 送費は発荷主が負担していました。 輸送を強いられることも多くみられ、 過度. 着荷主の要請に応じて、 無駄な輸配送もなくすことを目指 な多頻度小 ロッ てきました。 \vdash ・輸送が



イントを商品交換などで消費者に還元する

したものです。

ただし、

ポイントの付与

器品メーカール

製品を出って

アセンブリメーカーによる歌

りに行く物道を実施。

展店メーカ

強 意 す ン物流を促進することを目的と

消費者にインセンティブを与

着荷主負担で配 を行うことによ 多頻度小ロッ なくすと そこで、 物流事 その

環

輸

物を集荷する巡回輸送です。

従来、

複数

で

複数の

発荷主のところを回っ

て配送貨

ミルクラン方式とは、

着荷主が1つの車両